

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

帯広市

2 構造改革特別区域の名称

帯広市ばんえい競馬 新勝馬投票法「七重勝単勝式」導入特区

3 構造改革特別区域の範囲

帯広市の区域の一部（帯広競馬場）

4 構造改革特別区域の特性

帯広市、旭川市、北見市、岩見沢市の4市がそれぞれ主催する市営競馬として発足したばんえい競馬は、平成元年には開催4市を構成団体とする北海道市営競馬組合へと運営体制を変更するなど経営の合理化を図りながら、事業収益により地方財政や地域経済に大きく貢献するとともに、北海道ならではの公営競技としても多くの道民に親しまれてきた。平成3年度に約323億円と過去最高の勝馬投票券発売額を記録後、発売額が急速に減少し、大幅な累積赤字が計上されるなど経営の改善が見込まれないことから、平成18年度をもって4市による競馬開催は廃止されることとなったが、全国のファンや競馬関係者、市民からばんえい競馬存続の強い要請を受け、また、競馬関係者等の協力や民間企業の支援が得られることとなったことから、平成19年度から帯広市単独で「ばんえい十勝」として開催することとなり、平成24年度で6カ年目に入ったものだが、レジャーの多様化や景気の低迷により毎年収益が減少しており、他の公営競技同様、ばんえい競馬も厳しい経営状況が続いている。

本場及び場外発売所での発売額が減少する一方で、インターネットによる発売額は年々増加していることから、全国のファンにより魅力的な商品を提供しようと平成22年1月からインターネット発売（在宅投票）による「五重勝単勝式勝馬投票法」を導入し、発売額向上に取り組んでいるところであるが、ばんえい競馬固有の特性（競走馬の減少に伴う出走頭数の減、競走用コース及び距離が1パターンのみであり、負担重量等で競走にバリエーションをつけるなど実施しているが結果として1着馬番が的中されやすい傾向があること）及び他の地方競馬主催者や日本中央競馬との競合等により、導入当初に見込んでいたような高配当が発生しないうちに的中となり、魅力のある商品といえない状況が続いている。

高配当が期待できる新たな賭式を導入することで、発売額の増及び新規ファンの獲得を目指すものである。

5 構造改革特別区域計画の意義

競馬の勝馬投票法の種類（馬券の種類）は、競馬法及び同法施行規則において規定されており、重勝式投票法に関しては、5 つ以下の競走の一着馬を全て的中させる投票法は認められているが、6つ以上の競走については認められていない。

公営競技を取り巻く環境は変化してきており、他の公営競技においても重勝式投票法が導入され、日本中央競馬会においても、平成23年4月から五重勝式（WIN5）の発売が始まった。

近年、ばんえい競馬においても、本場及び場外発売所での発売額が減少する一方で、インターネットによる在宅投票は増加傾向にあり、発売総額に占める割合が急拡大していることから、高配当が期待される新たな賭式「七重勝単勝式」を導入することにより、発売額の増及び新規ファンの獲得により収益増につなげようとするものである。

6 構造改革特別区域計画の目標

昨今のレジャーの多様化や景気の低迷による勝馬投票券の発売額の大幅な減少により、厳しい経営状況であることを受け、ばんえい競馬の安定的な継続開催に向けたあり方について幅広い観点から検討するため、平成23年5月に、公募による一般市民や学識経験者、競馬関係者らによる「帯広市ばんえい競馬検討委員会」を設置し、同年11月に報告書が提出された。帯広市は、検討委員会から提出された様々な提言を踏まえ、ばんえい競馬の安定的な継続開催に向けた中期的な経営改善の展開方向や収支見通しなどを示すものとして、平成24年3月に「帯広市ばんえい競馬運営ビジョン」を策定し、これをもとに経営の改善を図っているところである。

ばんえい競馬では、平成22年1月よりインターネットによる在宅投票で「五重勝単勝式勝馬投票法」を導入してから約2年間の発売実績があるが、導入当初に想定していた魅力のある商品にはなりきっていない（的中率が高く、キャリアオーバーの発生率が低い等）ことから、新たな賭式「七重勝単勝式」を導入し、より高配当が期待できる賭式を提供することで、発売額の増及び新規ファンの獲得により、勝馬投票券の発売額増によるばんえい競馬の安定的な継続開催につなげようとするもの。

北海道開拓の歴史を今日に伝える貴重な文化遺産である世界で唯一の「ばんえい競馬」を安定的に継続開催することにより、運営経費や、騎手及び厩務員などの関係者の雇用、全国各地から帯広競馬場を訪れる方々による馬券購入や飲食費など、直接的な経済効果はもとより、農用馬の生産に関連する産業や雇用の誘発などの間接的な経済効果による地域の活性化を目指すものである。

本特例措置導入による売上目標額 : 年額 41,068千円

※五重勝単勝式導入年次の発売実績の約8割

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

帯広市は、世界で唯一の「ばんえい競馬」を北海道開拓の歴史を今日に伝える貴重な文化遺産で、かつ、地域振興を担う重要な財産であるにとらえ、相乗効果による集客力の向上を図るため、平成22年8月に、十勝の食と物産の観光拠点として「とかちむら」という複合施設を帯広競馬場敷地内に建設し、帯広市の貴重な観光スポットとして定着している。また、ばんえい競馬の開催による運営経費や、騎手及び厩務員などの関係者の雇用、全国各地から帯広競馬場を訪れる人の馬券購入や飲食費など、直接的な経済効果だけでなく、農用馬の生産に関連する産業や雇用の誘発など、十勝管内における経済への波及効果は、約57億円（平成22年度）と算出されている。

ばんえい競馬運営の安定化は、地域経済への貢献及び畜産振興に寄与するものであり、七重勝単勝式勝馬投票法導入による勝馬投票券発売額の増は極めて重要な取り組みのひとつである。

8 特定事業の名称

1012 地方競馬における七重勝単勝式勝馬投票法の実施事業

構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の内容、実施主体及び開始の日並びに特定事業ごとの規制の特例措置の内容

1 特定事業の名称

1012 地方競馬における七重勝単勝式勝馬投票法の実施事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

帯広市

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定を受けた日以降

4 特定事業の内容

ばんえい競馬において発売している7賭式（単勝式、複勝式、馬番号二連勝複式、馬番号二連勝単式、馬番号三連勝複式、馬番号三連勝単式、五重勝単勝式）に加え、「七重勝単勝式」の発売を実施する。

本賭式の販売方法は、電話投票（インターネット発売）とする。

5 当該規制を実施するにあたっての条件

農林水産省関係構造改革特別区域法第二条第三項に規定する省令の特例に関する措置及びその適用を受ける特定事業を定める省令（平成十五年八月十三日農林水産省令第八十二号）第一条第一項の各号のいずれにも該当すること。

- 一 当該申請の日の属する月の前月の末日以前一年間の全ての競馬の開催日において、五重勝単勝式勝馬投票法を実施していること。ただし、やむを得ない事情により五重勝単勝式勝馬投票法を実施できなかった場合は、この限りでない。
- 二 前号の期間内に実施された五重勝単勝式勝馬投票法により勝馬となったものに対する勝馬投票券の総券面金額の合計額を当該五重勝単勝式勝馬投票法の勝馬投票券の売得金（競馬法第七条第一項に規定する売得金をいう。）の額の合計額で除して得た値の五乗根となる値を七乗して得た値が、当該期間内に実施された中央競馬（同法第一条第五項に規定する中央競馬をいう。）又は地方競馬の各競走における出走馬の頭数のうち最大のものを基に算出した五重勝単勝式勝馬投票法に係る勝馬の的中の割合以上であること。

⇒ ばんえい競馬はいずれも条件を満たしている。